

医薬品の適正使用検討特別委員会

(平成 27 年度)

医薬品の適正使用検討特別委員会報告書

広島県地域保健対策協議会 医薬品の適正使用検討特別委員会

委員長 木平 健治

I. はじめに

地域の実情に応じて、高齢者や要介護者などが、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に依り自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっており、本県においても、地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療を中心とした多職種連携の推進が求められている。

一方、地域包括ケアシステムを構築していく中で、とりわけ薬局・薬剤師は、服薬管理に関する専門家として、医療、介護関係者などの他職種との連携による在宅医療分野での貢献とともに、地域に密着した健康情報拠点としての役割が求められている。この健康情報拠点としての役割の一つとして、一般用医薬品やいわゆる健康食品の適正使用の助言を通じた、住民へのセルフメディケーションの推進が求められている。

健康に良いと称して販売されている健康食品については、今や多種多様でその入手経路も多様化しており、実際に多くの国民が利用していると考えられるが、その反面、不適切な利用によっては健康被害をもたらすことも明らかとなっている⁴⁾。このため、医師、薬剤師を中心とした医療従事者、認知症高齢者や要介護者の日常生活に係る訪問看護師や介護従事者にとって、健康食品に関する知識は重要となっており、特に薬局・薬剤師は住民の健康相談に応じ、セルフメディケーションを推進する上で、健康食品に係る知識は必須のものとなっている。

さらに、平成 27 年 10 月に公表された「患者のための薬局ビジョン」において、薬局・薬剤師は、住民への健康相談応需やセルフメディケーションの推進などの「健康サポート機能」を有することが求められると明示されている。

そこで、今年度当委員会では、健康食品の利用に係る県民実態調査を行うこととし、県民が健康食品を利用する上で、医療・介護従事者が認識しておくべき問題点などを把握するための検討を行った。さらに、平成 17 年度に当委員会で開催した健康食品に係る県民意識調査¹⁾との比較検討を行い、県民の健康食品に対する意識変化についても、併せて検討した。

II. 県民へのアンケート調査の実施

広島県に居住している住民を対象とし、健康食品の利用に係るアンケート調査を実施した。

1 調査の概要

(1) アンケート調査期間

平成 27 年 11 月～12 月

(2) アンケート調査方法

ア 来局患者

県内全域の薬局を対象とし、来局患者へアンケート調査票を手交し、回収した。

調査期間：平成 27 年 11 月 2 日～27 日

イ 健康まつり参加者

広島佐伯地区、安芸地区、廿日市地区、東広島地区および尾道地区の 5 地区を対象とし、「薬と健康の週間」において実施する健康まつりの参加者へアンケート調査票を手交し、回収した。

調査期間：平成 27 年 11 月 8 日

ウ インターネットの活用

広島県ホームページにおいて、健康食品の利用に係るアンケート調査サイトを開設し、広く県民からの回答を得た。

調査期間：平成 27 年 11 月 1 日～12 月 20 日

(3) アンケート調査票

別紙のアンケート調査票のとおりとした。

なお、アンケート調査票については、委員会を 2 回開催し、内容を検討した。また、委員会の下部組織と

して、公益社団法人広島県薬剤師会にサブワーキング会議を設置し、調査内容の詳細について検討した。

ア 委員会 (2 回開催)

- 第1回 日時：平成 27 年 7 月 13 日
- 第2回 日時：平成 27 年 10 月 21 日

イ サブワーキング会議 (2 回開催)

- 第1回 日時：平成 27 年 6 月 25 日
- 第2回 日時：平成 27 年 8 月 31 日

また、アンケート調査票の作成に当たっては、次の内容を項目に反映することとした²⁾。

- ①健康食品の利用状況 (利用頻度, 種類, 利用目的, 購入方法, 参考情報, 注意する事項)
- ②健康状態, 通院状況
- ③専門家への相談状況
- ④健康食品の利用による体調への影響
- ⑤行政へ期待する取組

2 調査結果

アンケート回答数 全回答数：1,520 件

(内訳) 来局患者：932 件 (61.3%)

健康まつり参加者：261 件 (17.2%)

インターネット回答者：327 件 (21.5%)

※ () 内は, 全回答数に占める割合

【回答者属性】

回答者の年代別および性別内訳については、薬局では比較的どの年代からも回答が得られたが、健康まつり参加者では 60 代以上が多く、インターネット回答者では 40~50 代が多かった (図 1, 表 1)。また、女性からの回答が男性の 2 倍以上あった (図 2)。ただし、インターネットによる調査では、男女ほぼ同程度の回答が得られた。

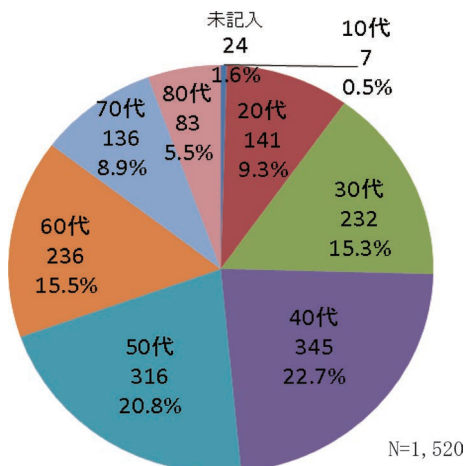


図 1 回答者年齢別内訳 (全体)

表 1 回答者年代別内訳 (調査方法別)

	~30代	40~50代	60代~	未記入
薬局 (932)	253 (27.1%)	404 (43.3%)	263 (28.2%)	12 (1.4%)
健康まつり (261)	35 (13.4%)	53 (20.3%)	161 (61.7%)	12 (4.6%)
インターネット (327)	92 (28.1%)	204 (62.4%)	31 (9.5%)	0 (0%)
合計 (1,520)	380 (25.0%)	661 (43.5%)	455 (29.9%)	24 (1.6%)

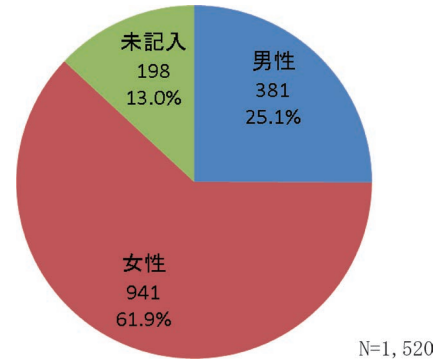


図 2 回答者性別内訳 (全体)

また、平成 17 年度調査時の年代別属性と比較すると、今回の調査時では 40~50 歳代がやや多く、20~30 歳代がやや少なかった。ただし、性別属性はほぼ同じ割合であった。

回答者の居住別内訳では、人口割合に比例するが、県内すべての二次医療圏域の居住者から回答を得た (図 3)。

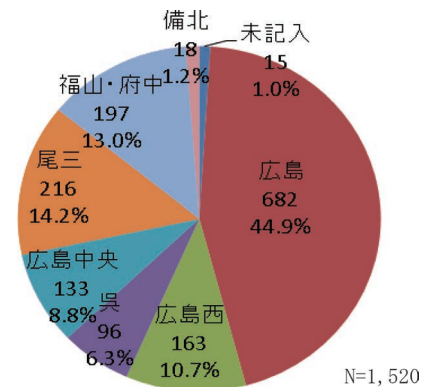


図 3 回答者の二次医療圏域別居住地 (全体)

【処方薬の服用状況】

処方薬の服用状況については、37.2%の者が「飲んでいる」と回答した。(図 4)。

【健康食品に対して抱く印象】

健康食品に対して抱く印象を調査したところ、「栄養素が効果的に摂取できる」(40.5%), 「健康に良

い」(31.4%)、「病気の予防になる」(21.0%)、という回答が多かった(図5)。平成17年度の調査時と比較すると、「健康に良い」および「食品だから医薬品より安全」については、4%程度減少し、「栄養素が効果的に摂取できる」および「健康食品は信じられない」は5%程度増加していた(図6)。このことから、ビタミンやミネラルといったサプリメントの摂取者が多いこと(表2参照)、健康食品に対して懐疑的な印象を持っている者が増えている傾向が推察

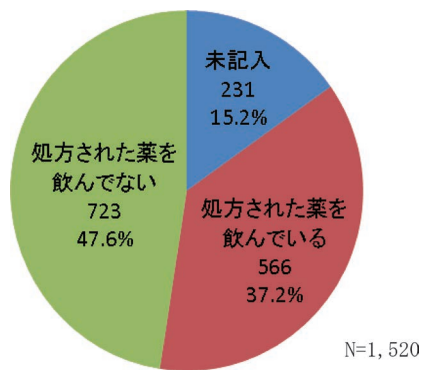


図4 回答者の処方薬服用状況(全体)

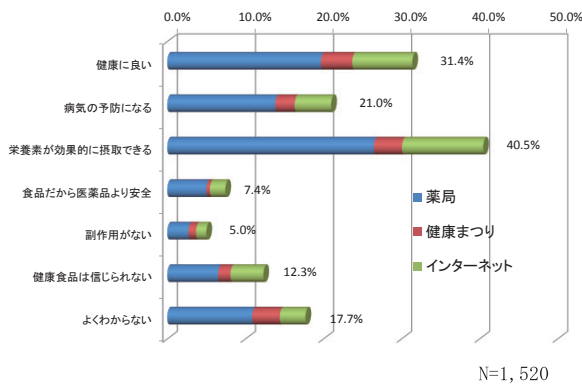


図5 健康食品に対する印象(複数回答)

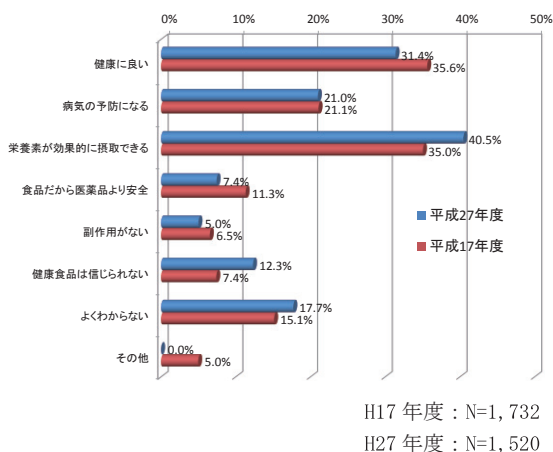


図6 健康食品に対する印象(前回調査との比較)

された。ただし、「病気の予防になる」については、10年間で変化は認められず、健康食品に対し、医薬品的な効能効果を期待している者が一定程度存在していることが推察された。

【健康食品に対して必要性な情報】

健康食品に対して必要だと思う情報について調査したところ、「安全性に関する情報」(69.2%)、「医薬品との飲み合わせ」(48.2%)、「効能・効果」(39.7%)、「健康被害の事例」(34.6%)であった(図7)。この結果については、平成17年度との比較では、変化は認められなかった(図8)。

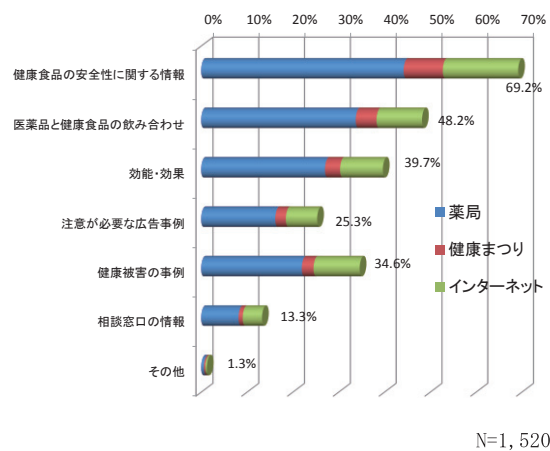


図7 健康食品に対して必要だと思う情報(複数回答)

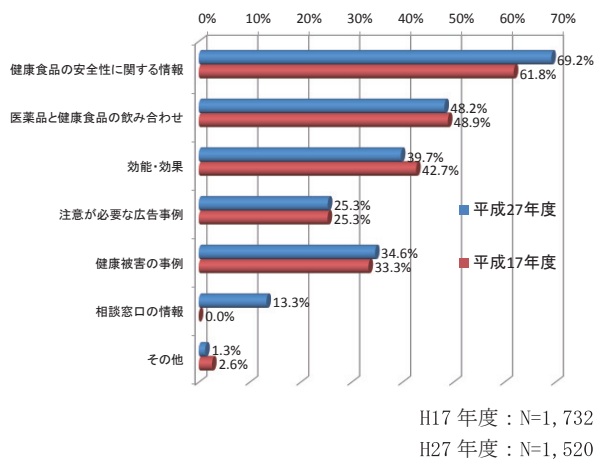


図8 健康食品に対して必要だと思う情報(前回調査との比較)

【健康食品の利用状況全般】

健康食品への関心度について、69.4%が「関心がある」と回答し、「関心がない」と回答した者は29.3%であった(図9)。また、これまでの健康食品の利用状況については、72.2%が「利用したことが

ある」と回答し、「利用したことがない」と回答した者は23.1%であった(図10)。さらに、「利用したことがある」と回答した者(1,097名)のうち、現在の利用状況については、「毎日利用している」が41.9%、「ときどき利用している」が34.9%であり、約77%の者が現在も継続して利用しているという結果であった(図11)。さらに、男女ともに、年齢が高くなるにつれて、健康食品を毎日利用している者の割合が高くなっていった(図12)。

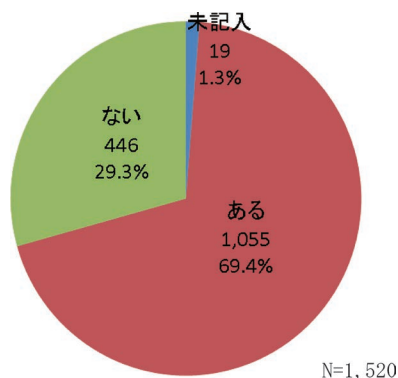


図9 健康食品への関心の有無

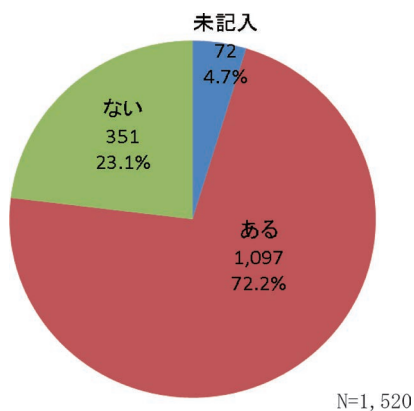


図10 健康食品の利用歴

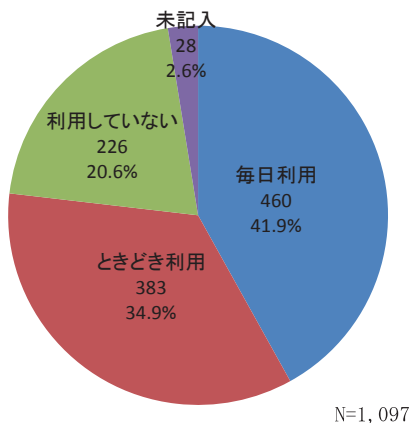


図11 現在の健康食品の利用状況

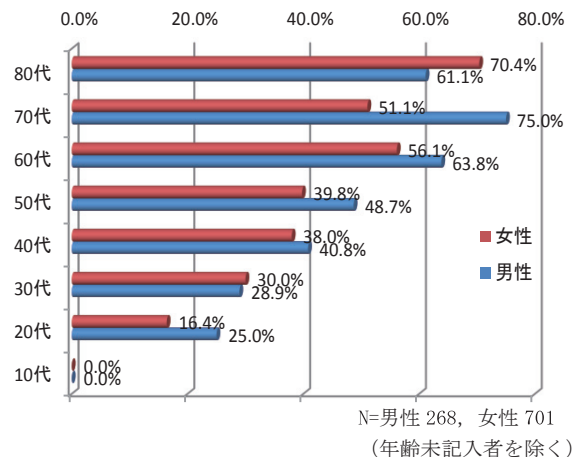


図12 健康食品を毎日利用している者の割合

また、利用している健康食品の種類については、多い順に、「ビタミン類」(39.6%)、「ミネラル類」(19.4%)、「栄養ドリンク」(13.8%)、「青汁・青麦若葉」(13.7%)、「乳酸菌・酵母」(13.3%)であった。また、そのほかにも多種多様な健康食品を利用しており、中には、滋養強壮剤や美白剤といった、医薬品であるものを健康食品と認識して回答している例も複数見られた(表2~4)。なお、年代別では、60代以上で、「乳酸菌・酵母」、「ブルーベリーエキス」、「グルコサミン」の利用割合が高い傾向があった。

次に、これまでに同時に利用したことのある健康食品の数について調べたところ、3つ以上と回答し

表2 利用している健康食品とその件数

健康食品名	全体		薬局	健康まつり	インターネット
	件数(順位)	割合			
ビタミン類	434(1)	39.6%	281(1)	42(1)	111(1)
ミネラル類	213(2)	19.4%	148(2)	18(5)	47(2)
栄養ドリンク	151(3)	13.8%	106(3)	11(10)	34(3)
青汁・青麦若葉	150(4)	13.7%	101(4)	26(2)	23(5)
乳酸菌・酵母	146(5)	13.3%	89(5)	25(3)	32(4)
ブルーベリーエキス	111(6)	10.1%	65(9)	23(4)	23(5)
健康茶	108(7)	9.8%	73(7)	12(9)	23(5)
DHA・EPA	100(8)	9.1%	73(7)	9	18(9)
コラーゲン	99(9)	9.0%	78(6)	9	12
黒酢	85(10)	7.7%	50(10)	16(8)	19(8)
グルコサミン	75	6.8%	49	18(5)	8
ニンニク	62	5.7%	34	17(7)	11
コエンザイムQ10	53	4.8%	33	7	13
ヒアルロン酸	50	4.6%	28	7	15(10)
コンドロイチン	49	4.5%	32	11	6
プラセンタ	38	3.5%	34	1	3
ルテイン	37	3.4%	27	5	5
クローレラ	36	3.3%	26	4	6
ローヤルゼリー	36	3.3%	21	7	8
ウコン	34	3.1%	20	2	12
イチョウ(葉)エキス	34	3.1%	27	2	5
プロポリス	23	2.1%	11	9	3
セサミン	23	2.1%	14	3	6
シジミ	18	1.6%	14	3	1
朝鮮人参	17	1.5%	9	6	2
キトサン	11	1.0%	8	1	2
アガリクス	9	0.8%	4	1	4
靈芝	8	0.7%	6	2	0
リポ酸	7	0.6%	5	1	1
ギムネマ	6	0.5%	3	1	2
その他	158	14.4%	105	11	42

N=1,097

表3 年代別上位5品目 (男性 N=268)

年代(回答者数)	1位	2位	3位	4位	5位
20代(16)	ミネラル類	ビタミン類	栄養ドリンク	DHA・EPA 健康茶	-
30代(38)	ビタミン類	ミネラル類	栄養ドリンク	青汁・青麦若葉 ウコン	-
40代(49)	ビタミン類	ミネラル類	乳酸菌・酵母	栄養ドリンク	DHA・EPA
50代(76)	ビタミン類	ミネラル類	青汁・青麦若葉	乳酸菌・酵母	栄養ドリンク
60代(47)	ビタミン類	ブルーベリーエキス	乳酸菌・酵母	ミネラル類	グルコサミン
70代(24)	乳酸菌・酵母	ビタミン類	ブルーベリーエキス	青汁・青麦若葉 グルコサミン ニンニク	-
80代(18)	乳酸菌・酵母	ビタミン類 ニンニク	-	ブルーベリーエキス	ミネラル類 グルコサミン 青汁・青麦若葉 黒酢

表4 年代別上位5品目 (女性 N=699)

年代(回答者数)	1位	2位	3位	4位	5位
20代(16)	ビタミン類	栄養ドリンク	ミネラル類 青汁・青麦若葉 乳酸菌・酵母	-	-
30代(38)	ビタミン類	ミネラル類	乳酸菌・酵母	コラーゲン	青汁・青麦若葉 栄養ドリンク
40代(49)	ビタミン類	ミネラル類	コラーゲン	栄養ドリンク・乳酸 菌・酵母	コエンザイム Q10 DHA・EPA 青汁・青麦若葉
50代(76)	ビタミン類	ミネラル類	青汁・青麦若葉	栄養ドリンク	ブルーベリーエキス コラーゲン
60代(47)	ビタミン類	ミネラル類	グルコサミン	乳酸菌・酵母	栄養ドリンク
70代(24)	ビタミン類	青汁・青麦若葉	ブルーベリーエキス	健康茶 乳酸菌・酵母	-
80代(18)	ビタミン類	グルコサミン コンドロイチン	-	ミネラル類 乳酸菌・酵母	-

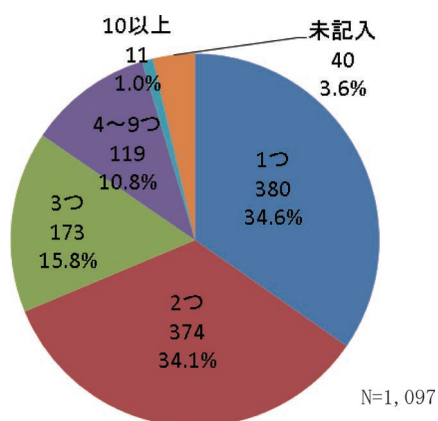


図13 同時に利用した健康食品の数

た者が全体の27.6%あり、中でも10以上同時に利用したと回答した者も1% (11人) いた (図13)。

健康食品を利用する目的については、多い順に、「健康の保持増進のため」(69.8%), 「疲労回復のため」(35.7%), 「栄養補給のため」(29.0%), 「美容のため」(27.4%), 「病気の治療・予防のため」

(18.0%) であった (図14)。また、年代別では、年齢が高くなるにつれて、「病気の治療・予防」, 「老化予防」, 「関節の痛みの緩和」, 「視力低下予防」など、医薬品的な効能効果を期待していると考えられる目的で利用している者の割合が増えていた (表5~6)。

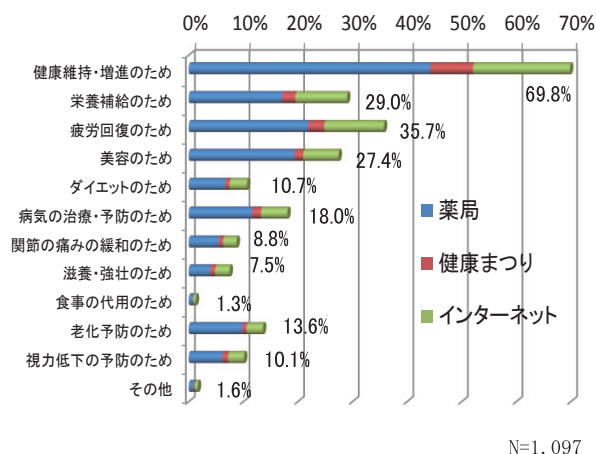


図14 健康食品を利用する目的 (複数回答)

表5 年代別利用目的 (男性 N=268)

年代(回答者数)	1位	2位	3位	4位	5位
20代(16)	健康維持・増進	栄養補給	疲労回復 美容	-	ダイエット 病気の治療・予防
30代(38)	健康維持・増進	疲労回復	栄養補給	滋養・強壮	ダイエット 病気の治療・予防
40代(49)	健康維持・増進	疲労回復	栄養補給	病気の治療・予防	ダイエット
50代(76)	健康維持・増進	疲労回復	栄養補給	病気の治療・予防	老化予防
60代(47)	健康維持・増進	疲労回復	病気の治療・予防 老化予防	-	栄養補給 関節の痛みの緩和 視力低下予防
70代(24)	健康維持・増進	病気の治療・予防	栄養補給	関節の痛みの緩和 老化予防	-
80代(18)	健康維持・増進	栄養補給	疲労回復 病気の治療・予防 関節の痛みの緩和 老化予防	-	-

表6 年代別利用目的 (女性 N=699)

年代(回答者数)	1位	2位	3位	4位	5位
20代(61)	美容	健康維持・増進	栄養補給	疲労回復	ダイエット
30代(100)	健康維持・増進	美容	栄養補給	疲労回復	ダイエット
40代(179)	健康維持・増進	疲労回復	美容	栄養補給	病気の治療・予防
50代(171)	健康維持・増進	疲労回復	美容	栄養補給	老化予防
60代(114)	健康維持・増進	疲労回復	病気の予防・治療	栄養補給	老化予防 視力低下予防
70代(47)	健康維持・増進	病気の治療・予防	老化予防	疲労回復	視力低下予防
80代(27)	健康維持・増進	関節の痛みの緩和 視力低下予防	-	疲労回復	老化予防

健康食品の購入先については、多い順に「薬局・ドラッグストア」(69.6%), 「インターネット」(17.8%), 「スーパー・コンビニ」(13.9%), 「通信販売(新聞・テレビ)」(13.9%), 「通信販売(雑誌・書籍)」(10.8%)であった(図15)。また、「インターネット」と回答した場合の、具体的なサイトについては、「メーカー・販売店のサイト・ブログ」(95.9%), 「検索サイト」(72.8%), 「口コミサイト」(30.3%)であった(図16)。なお、平成17年度の調査時では、「インターネット」が4.5%, 「家族・知人から」が16.6%であったことから、家族や知人からよりも、インターネットを介した購入が大幅に増えていた(図17)。

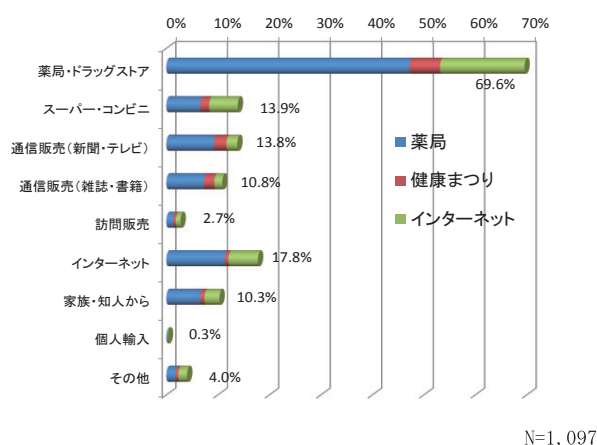


図15 健康食品の購入先(複数回答)

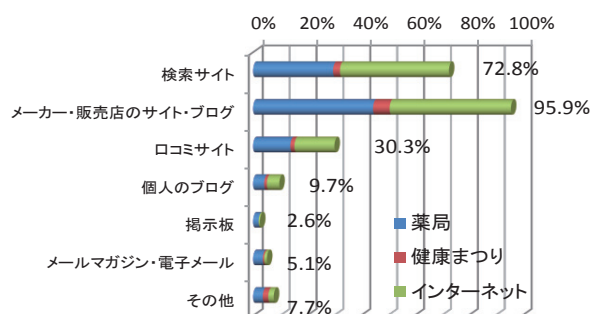


図16 購入先インターネットサイト(複数回答)

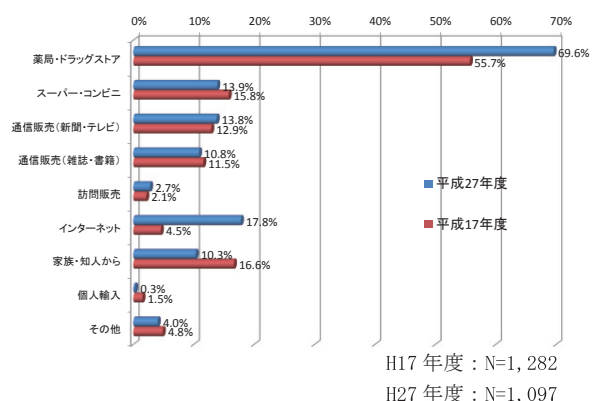


図17 健康食品の購入先(前回調査との比較)

は、「インターネット」が4.5%, 「家族・知人から」が16.6%であったことから、家族や知人からよりも、インターネットを介した購入が大幅に増えていた(図17)。

また、健康食品を利用する際に参考にする情報については、商品説明書(45.5%), インターネット(23.5%), 新聞・チラシ(21.9%), テレビ(21.2%), 店頭での説明(19.3%)であり、購入先と同様に、インターネットでの情報収集の割合が高かった(図18)。なお、平成17年度の調査時では、「インターネット」が7.1%, 「知人のすすめ」が30.8%, 「雑誌・書籍」が24.2%であったことから、知人や雑誌・書籍からよりも、インターネットの情報を参考にして健康食品を購入している人の割合が大幅に増加していた(図19)。

さらに、購入時に重視する内容については、「機能性(効能・効果)」(77.0%), 「価格」(58.2%), 「原材料・含有成分」(46.4%)が多く、「人気ランキン

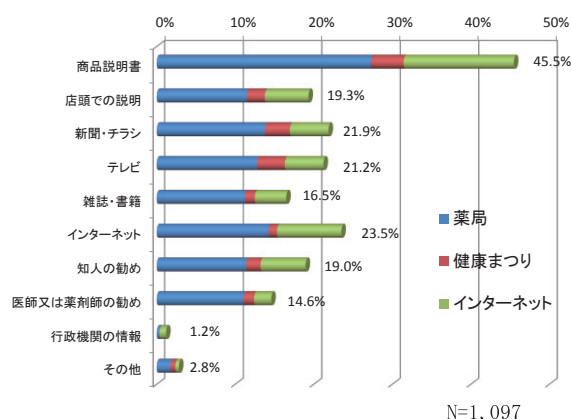


図18 購入時に参考にする情報(複数回答)

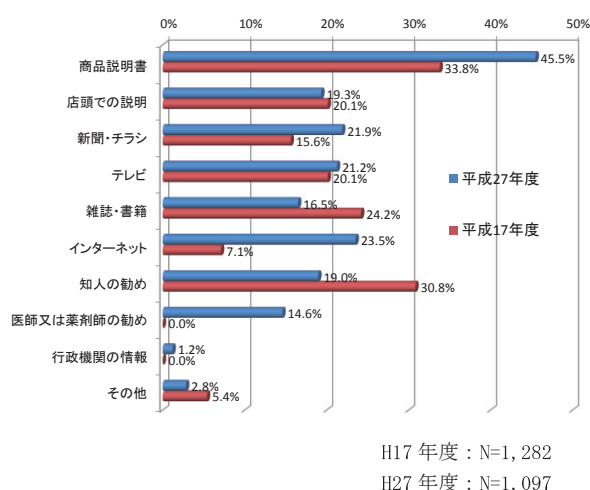


図19 購入時に参考にする情報(前回調査との比較)

グ・使用者体験談・口コミ」が16.0%であった(図20)。また、購入時に注意している事項としては、「摂取目安量・注意事項などの商品情報」(51.4%)、「健康被害の情報」(19.9%)、「体調」(26.5%)、「薬との飲み合わせ」(26.1%)であり、「医師又は薬剤師に相談する」は15.0%に留まった(図21)。さらに、そのほかの回答として「水分を多くとるようにしている」、「効果が強く出過ぎないか」、「飲み忘れるため、多く摂取しないよう我慢している」といった、医薬品的な効能・効果を期待した利用方法をしている回答もあった。なお、平成17年度調査時では、「薬との飲み合わせ」が8.8%、「体調」が15.8%であったため(図22)、県民の健康食品利用時における体への影響に対する意識が向上していることが推察された。

健康食品の一日の摂取量については、「目安量どおりの量を利用」が64.8%、「目安量より少ない量を利用」が23.7%であり、約90%の者は目安量以下で利用していた。しかし、「目安量より多い量」と回答した者も2%あった(図23)。

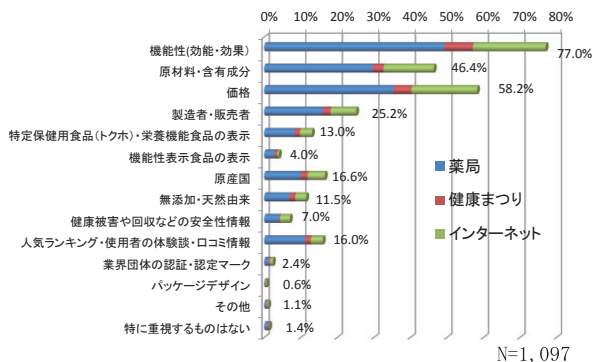


図20 購入時に重視する内容(3つ以内で回答)

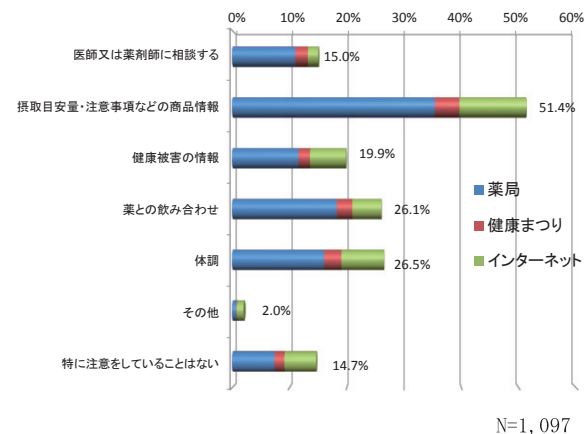


図21 購入時に注意する事項(複数回答)

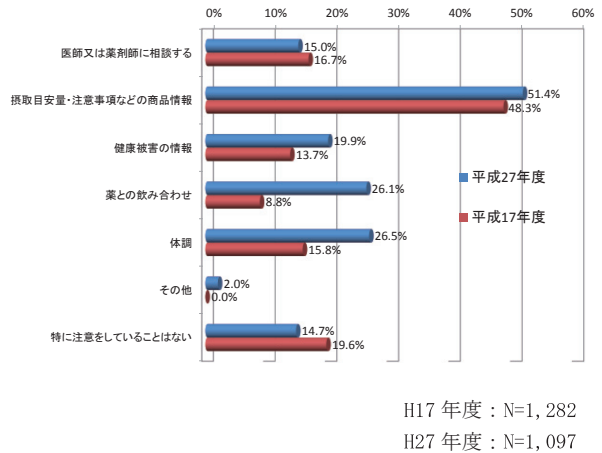


図22 購入時に注意する事項(前回調査との比較)

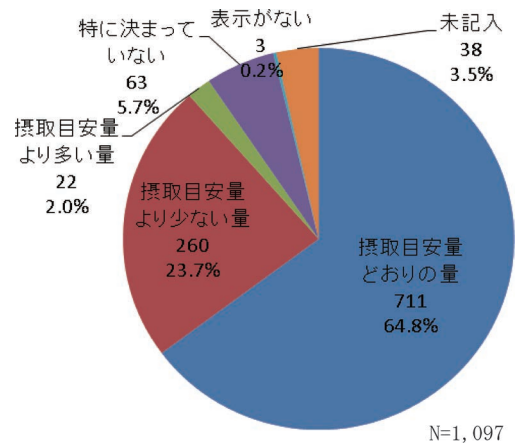


図23 健康食品の一日摂取量

【健康食品の個人輸入】

次に、健康食品の個人輸入状況および個人輸入した健康食品への印象を調査した。個人輸入の経験は、4.5%の者が「ある」と回答した(図24)。個人輸入した健康食品についての印象は、75.4%の者が「不安である」と回答したが、8.8%の者が「安心である」と回答した(図25)。

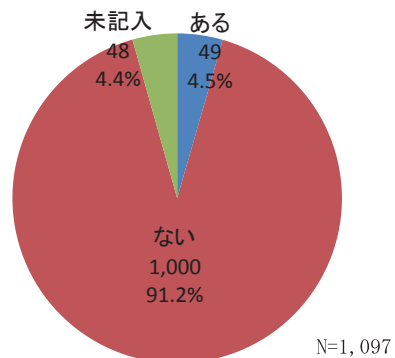


図24 健康食品の個人輸入の経験

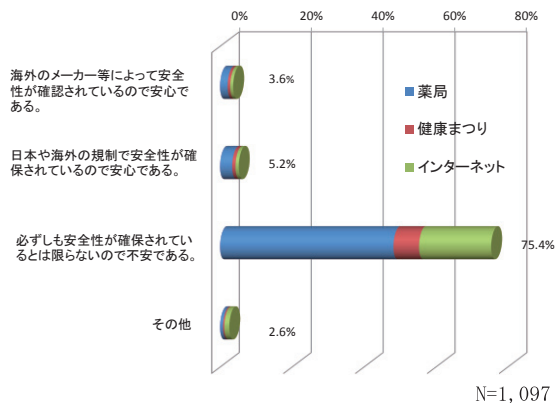


図 25 個人輸入した健康食品に対する印象

【健康食品の利用による体調および治療への影響】

次に、健康食品を利用した際の体調および治療への影響について調査した。まず、住民の回答時の健康状態（自己認識）について調べたところ、「健康である」と回答した者が55.7%であったが、以下、「アレルギー体質である」が25.3%、「生活習慣病である」が17.0%、「生活習慣病予備軍である」が15.2%、「肥満である」が12.4%、「上記以外の病気を持っている」が10.3%であり、健康食品を利用する上で、何らかの注意が必要な者が多くいることが確認された（図26）。また、健康食品を利用し始めて、「通院を止めたことがある」と回答した者（1.8%）や、「薬を飲むのを止めたことがある」と回答した者（0.7%）がいた（図27）。このことから、健康食品の摂取が病気の治療に影響を与えている者がいることが確認された。さらに、健康食品を利用して、「体調不良を感じたことがある」と回答した者が7.2%いた（図28）。これは、平成26年度に東京都が実施した調査結果（7.1%、N=338³⁾）とほぼ同率であった。

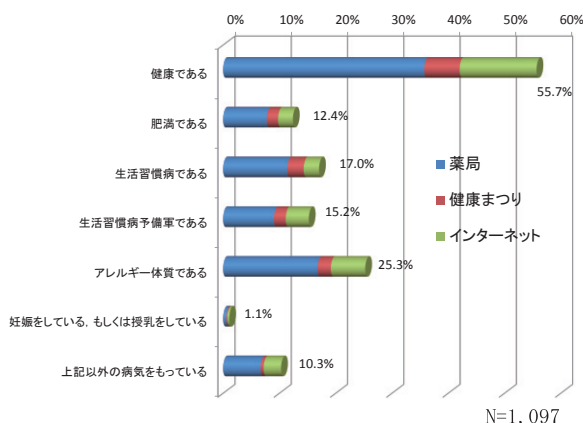


図 26 回答時の健康状態（複数回答）

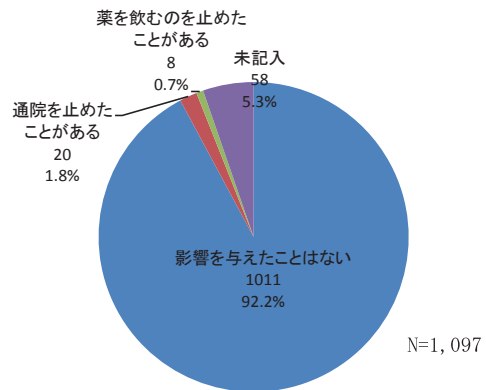


図 27 健康食品の利用による通院への影響

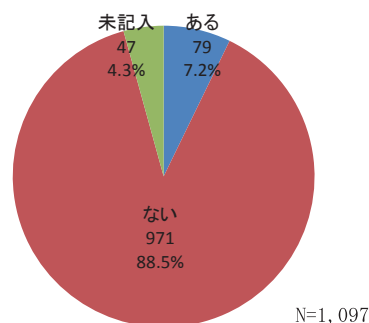


図 28 健康食品の利用による体調不良の経験

【健康食品利用時における医療従事者への情報提供など】

次に、健康食品利用時における医療従事者への情報提供などについて調査した。病院や薬局などにおいて、医療従事者から健康食品の利用について、「聞かれたことはない」と回答した者が67.0%であり、「薬局の薬剤師に聞かれたことがある」が26.4%、「医師に聞かれたことがある」が12.0%、「病院、診療所の薬剤師に聞かれたことがある」が6.3%であった（図29）。反対に、県民側から健康食品を利用していることについて医療従事者に伝えているかどうかについては、「伝えていない」が61.3%であり、伝える場合の相手としては、「薬局・ドラッグストアの薬剤師」が17.2%、「病院・診療所の医師」が17.2%、「病院、診療所の薬剤師」が9.0%であった（図30）。そのほか個別回答として、「処方薬の服用時は中止するため伝えない」、「サプリメントは利用しないように医師から言われている」、「専属の薬剤師に伝える」といった回答もあった。さらに、健康食品を利用して体調不良を感じた場合の対処方法については、「利用を中止する」が64.6%、「医師の診察を受ける」が19.7%、「薬局、薬剤師に相談する」が16.0%であった（図31）。

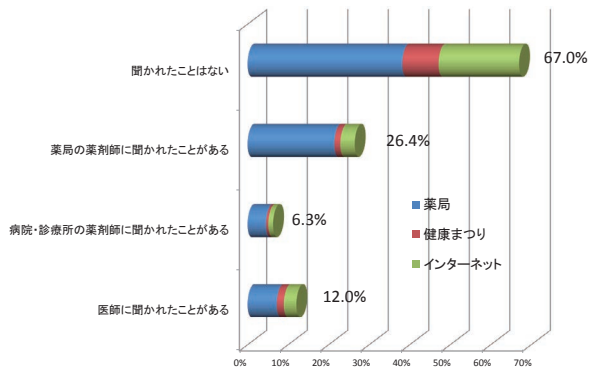
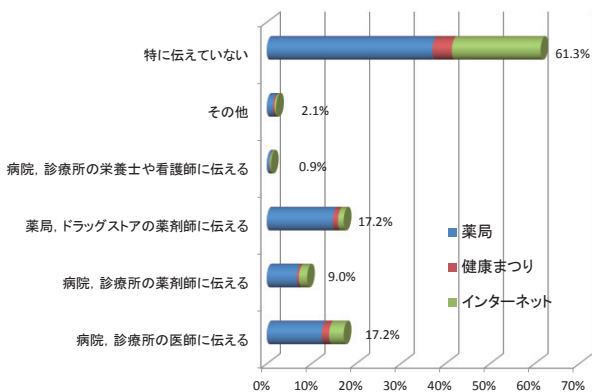
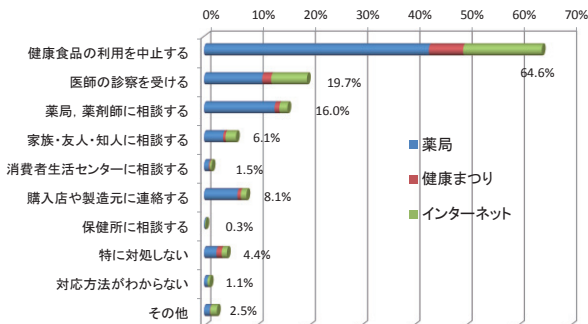


図 29 健康食品利用時における医師又は薬剤師の介入状況（複数回答）



N=1,097

図 30 健康食品利用時における医療従事者への伝達状況（複数回答）



N=1,097

図 31 健康食品利用時に体調不良を感じた場合の対処方法（複数回答）

これらの結果から、健康食品の利用に関して、医師または薬剤師から患者に対し、必ずしも医療機関での処方前、または薬局での薬剤の交付前に確認していない場合が多くあり、また患者・県民としても、医療従事者に対し健康食品を利用していることを伝えていない場合が多く、さらに体調不良を感じた場

合にも、医療機関への受診や薬局への相談までは考えていない県民が多いことが確認された。

【機能性表示食品の理解状況】

平成 27 年 4 月 1 日より食品表示法が施行され、従来の健康食品の一部が、製造販売業者の責任のもとに消費者庁への届出が義務付けられた「機能性表示食品」として新たに分類されることとなった。この機能性表示食品について、県民への理解度を調査したところ、正しく理解している者は 33.0%であった（図 32）。

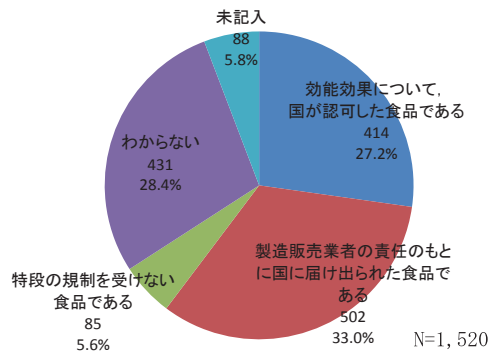
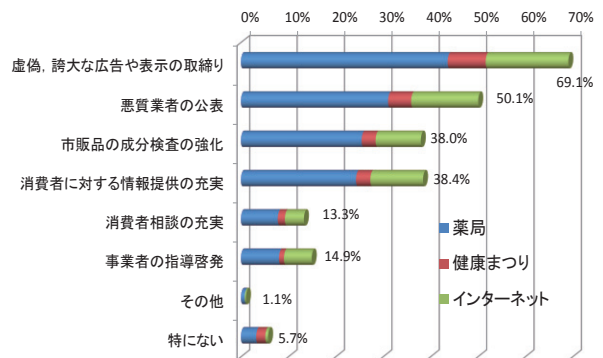


図 32 機能性表示食品の理解状況

【県民が行政へ期待する取組】

健康食品を安全に利用するために、県民が行政へ期待する取組を調査した。最も期待する取組は「虚偽、誇大広告の取締り」が 69.1%であり、続いて「悪質業者の公表」が 50.1%、「消費者に対する情報提供の充実」が 38.4%、「成分検査の強化」が 38.0%であった（図 33）。県民が健康食品を選択する上で、製品の広告内容の影響が大きく、正しい広告表示を求めていることが確認された。また、無承認無許可医薬品の市場からの排除のための成分検査や、悪質業者の公表への期待も大きいことが確認された。



N=1,520

図 33 行政に期待する取組内容（複数回答）

Ⅲ. 講演会の開催

1 日時および場所

日時：平成 28 年 2 月 25 日

会場：広島県医師会館 201 会議室

2 参加者

118 名（医師 7 名，歯科医師 5 名，歯科衛生士 1 名，看護師 5 名，薬剤師 79 名，管理栄養士 2 名，介護支援専門員 1 名，行政職員 13 名，そのほか 5 名）

3 演題および講師

演 題 健康食品の利用に関する県民アンケート調査結果について

報告者 公益社団法人広島県薬剤師会
常務理事 豊見 敦氏

演 題 健康食品による薬物性肝障害の実態と対策
講 師 広島赤十字・原爆病院
第二消化器内科部長
辻 恵二氏



4 講演要旨

講師は、平成 14 年に起きた、個人輸入された中国製ダイエット用健康食品（無承認無許可医薬品）による多数の者への健康被害の発生が大きく取り沙汰されたことを契機に、健康食品による健康被害について関心を持ち、その後多数の健康食品による薬物性肝障害の症例を経験したことなど、その詳細な事例についての発表があった。

健康食品の製品表示の特徴として、「原材料に含まれる具体的な成分名が不明であることがある」、「含有成分が不明である製品の有効性、安全性は分からない」、「同じ製品でも品質が均一ではなく、含有成分量が異なることがある。」といったことがあり、また、科学的根拠としては、主に健常者を対象とした

安全性試験が中心であること、製品の選択・利用は消費者の自己判断、自己責任であり、医薬品の特徴とは大きく異なるとのことであった。また、薬物性肝障害の特徴として、その発生が予測可能なものと、アレルギー性や代謝性など予測不可能なものがあること、摂取してから自覚症状が出るまでに長期間かかる場合も多く、受診が遅れることがあること、ほかの疾患での検査時に薬物性肝障害が発見される場合があるが、自覚症状がない場合があること、などがあるとのことであった。

また、インターネット上の広告や口コミ情報などにおいて、医薬品医療機器法で規制できない表現を用いて製品の特徴を宣伝しており、このような情報をきっかけとして、薬物治療中の者が健康食品を利用する場合があります、健康被害に遭うこともあるとのことであった。

さらに、健康食品を利用する場合の注意事項として、「医薬品のような使い方をしない」、「複数の健康食品を同時に摂取しない」、「医薬品と併用しない」、「健康食品によるアレルギーに注意する」といったことが挙げられた。また、健康食品を利用する際は、製品の種類や摂取期間を記録しておくことが有効であること、利用し始めて体調不良を感じた場合は、すぐに利用を中止し、医療機関を受診すること、その場合に摂取した健康食品を医師に伝えること、最寄りの保健所に相談することなどが重要であるとの講演内容であった。

5 参加者へのアンケート結果

回答数 103 件（回収率：87.3%）

講演会参加者に対し、別紙のアンケート調査票により、講演会の感想などに関するアンケートを実施した。

参加者の 66.9%は薬剤師であったため、回答者の割合も薬剤師が 69.9%を占めた（図 34）。そのほかの職種としては、管理栄養士、歯科衛生士、薬局開設者、学生などがあつた。

講演会への参加の目的は、「健康食品の特徴に関する知識習得」（72.8%）、「指導・助言に必要な知識習得」（66.0%）、「患者等の問題点の把握」（60.2%）、「県民実態把握」（28.2%）であった（図 35）。

講演会へ参加した感想について、講演に先立って行った今回の県民アンケート調査結果の報告および薬物性肝障害の実態と対策の講演について、ほぼすべての参加者が「参考になった」と回答し、特に薬

物性肝障害の講演については、87.4%の者が「大変参考になった」と回答しており、今回の講演会が参加者にとって有意義なものとなったことが確認できた（図36～37）。

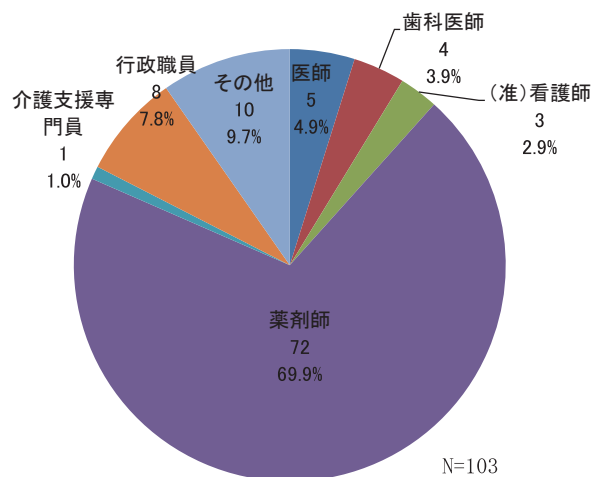


図34 回答者の職種

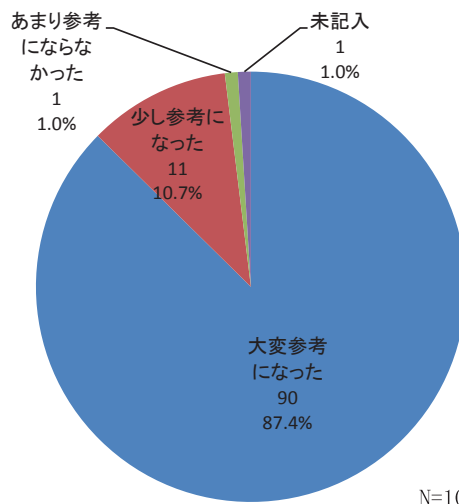


図37 講演会への感想（薬物性肝障害の実態と対策）

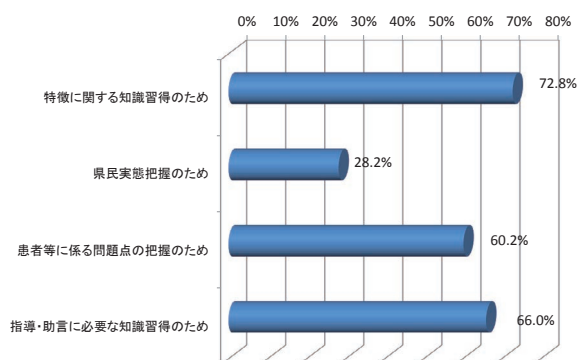


図35 講演会への参加目的（複数回答）

日常業務における健康食品に対する問題意識については、84.5%の者が「問題を感じたことがある」と回答した（図38）。医療従事者の職種別では、医師または歯科医師で77.8%、看護師で100%、薬剤師で88.6%の者が「問題を感じたことがある」と回答した。また、参加した唯一の介護支援専門員も問題を感じたことがあると回答しており、医療従事者においても、多くの者が健康食品に関する問題を感じていることが確認された。さらに、問題点に関する具体的な回答として、「患者・県民が健康食品へ過剰に期待しているため、健康被害が起こることも含めて正しい知識の普及啓発が必要」、「医療従事者も健康食品に対する知識が必要であるが、多種多様な製品があるため、すべて把握することは困難であり、対応にも苦慮している」、「健康食品を利用し始めて

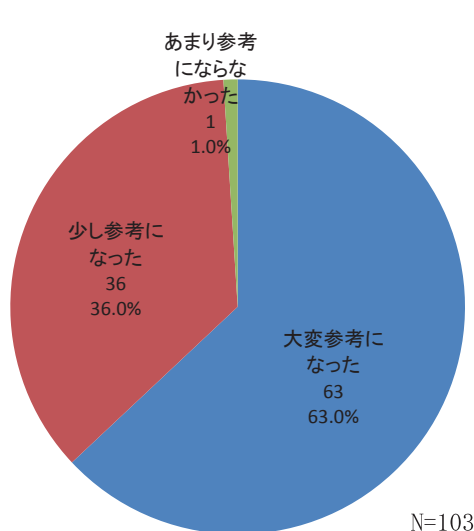


図36 講演会への感想（県民アンケート調査結果）

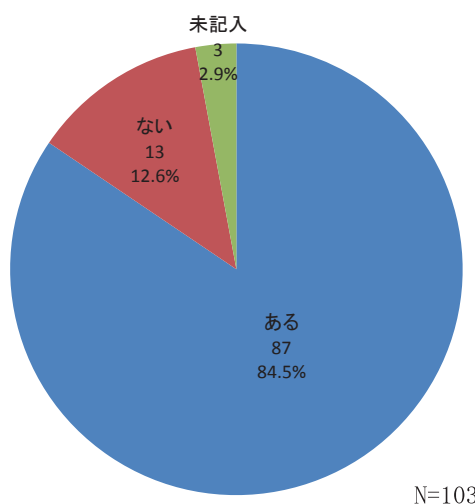


図38 日常業務における健康食品に対する問題の有無

服薬を中止した患者がいる」,「ドラッグストアなどでの医薬品的な効能効果の広告の取締りが必要」,「高齢者が強制的に購入させられ,多大な出費を要している実態がある」,「販売する専門家として,責任を持って勧める必要がある」,「医薬品と健康食品の飲み合わせには注意しているものの,その判断をインターネット上の情報など,医療従事者が関与しない方法で判断している」といった回答もあった。なお,今回の講演会に参加して,「健康食品の安全性や健康被害事例に係る情報提供サイトが大変参考になり,今後活かしたい」,「今回の県民実態調査結果を,かかりつけ薬局業務に活かしたい」といった感想もあった。

IV. 考察・まとめ

今回の健康食品の利用に関する県民実態調査において,約70%の県民が健康食品に興味があると回答し,実際に72%の者が健康食品の利用歴があったこと,そのうち現在も利用していると回答した者が約80%いたことから,依然として,健康食品は県民の日常生活において広く利用されていることが改めて確認できた。また,健康食品に対する印象として,「栄養素が効果的に摂取できる」,「健康に良い」など,良い印象を持っている者の割合が多いものの,「病気の予防になる」,「医薬品より安全」,「副作用がない」といった必ずしも正しいとは限らない認識を持っている者も一定程度いることが確認された。さらに,健康食品の利用方法として,製品に表示される目安量より多く摂取したり,複数の種類の製品を同時に摂取するなど,適切とは言えない方法で摂取している者が多く存在していることが確認された。このことから,健康食品に対して過剰に,あるいは医薬品のような効果を期待している者が多く存在し,この中には病気の治療のため処方薬を服用中の者,アレルギー体質や生活習慣病などの者も含まれていることから,県民の日常生活において,潜在的に健康食品による健康被害が発生する恐れがあることが確認された。実際に本調査から,健康食品を利用して体調不良を感じた経験がある者の存在が確認されたこと,健康食品の利用により,自己判断で通院を止めた者や,処方薬の服用を中止した者の存在が確認されたことは,適切な医療を受ける機会を失っており,非常に大きな問題であると考えられる。

健康食品については,さまざまな種類の製品が多

様な販売経路で入手できる状況となっている。実際に県民が利用している健康食品の種類は多岐にわたっていたが,ビタミンやミネラルといったサプリメントや栄養ドリンク類が最も多く,利用目的も,「健康維持・増進」,「疲労回復」,「栄養補給」,「美容」といったものが多かったが,「病気の治療・予防」,「老化予防」,「視力低下の予防」,「関節の痛みの緩和」など,特定の成分に対して,医薬品でしか標榜できない効能効果を期待して利用している者も多く存在していることが明らかとなった。また,購入経路や参考にする情報についても,インターネットを介した購入や情報収集が10年前と比較して顕著に増加し,反対に家族や知人からの入手や雑誌・書籍からの情報入手が減少するなど,若年層を中心に専門家を介さない経路での健康食品の利用が増加していることが確認された。近年のSNS(ソーシャルネットワークキングサービス)の普及は目覚ましいものがあり,従来のホームページやブログといった情報サイトに加え,各種SNSにおいても発信されるユーザー体験談,口コミなどの情報を参考としている者が増加している。一方,健康食品を利用する際に注意していることは,10年前と比較して,「薬との飲み合わせ」が大幅に増加し,「体調」や「健康被害の情報」についても増加していたため,全体としては,県民が健康食品を安全に利用しようとする意識が向上していると言える。なお,個人輸入の経験者は4.5%であったが,個人輸入した健康食品については,過去に県内でも医薬品成分が検出され,健康被害が発生した事例もあり,多くの者が安全性に不安があると認識していた。

適切な医療を受ける上で,医療従事者が患者の健康食品の利用状況を把握しておくことは重要であるが,県民の多くは医師や薬剤師に健康食品の利用を聞かれたことはない,積極的に伝えていないと回答しており,健康食品を利用して体調不良を感じた場合にも,医療機関への受診または薬局・薬剤師への相談を考えている者は20%未満であった。このことから,健康食品の利用が服薬治療に影響すること,医療従事者が重要と考えていることが県民に十分に伝わっていないと考えられる。しかし,一般的に薬局では,初回処方せん受付時に問診票などにより,食物・薬物アレルギーの有無や妊娠の有無などと同様に健康食品の利用状況を確認している場合も多く,医療従事者側の認識としては,ある程度健康食品の

利用状況を確認する必要性は認識されていると考えられる。ただし、現在健康食品があまりにも多種多様に流通しており、医療従事者としてもそのすべてを把握することは困難であることから、健康食品の摂取が治療や医薬品との飲み合わせなどにどのように影響するのかということについて、十分な配慮ができない状況があることが考えられる。

県民が健康食品の安全な利用のために行政へ期待する取組として、「虚偽・誇大広告の取締り」、「悪質業者の公表」、「成分検査の強化」、「健康食品に関する情報提供」が多く、利用に当たって必要だと考えている情報は、「安全性情報」、「医薬品との飲み合わせ」、「注意が必要な広告事例」、「健康被害の事例」が多かった。行政機関としては、インターネット上を含めた広告主に対する医薬品医療機器法に基づく適正広告基準の遵守の徹底、無承認無許可医薬品の排除、相談窓口も含めた県民への適切な情報提供などが求められていることが明らかとなった。

一方、医療従事者を対象とした講演会において行ったアンケート結果からも、医療従事者自身も健康食品に関する問題を感じており、多種多様な健康食品が流通し、利用されている実態の中で、安全性や医薬品との相互作用などの最新の知識を得たいと感じていることが分かった。

特に薬局・薬剤師に関して言えば、薬局は地域に密着したファーストアクセス機能を持つ健康情報の拠点となるべき場所であり、平成27年10月23日に公表された「患者のための薬局ビジョン」においても、今後すべての薬局・薬剤師は、かかりつけ薬剤師・薬局となる必要があること、また地域のニーズに応じた健康サポート機能を持つ薬局（健康サポート薬局）を目指していくことが明記された。健康サポート薬局は、処方薬だけではなく、要指導医薬品や一般用医薬品、健康食品も含めた一元的かつ継続的な服薬状況の管理、および地域住民への適切な健康相談応需ができる薬局であり、必要に応じて地域の医療・介護・福祉などの関係機関と連携し、受診

勧奨などの適切な対応ができること、健康サポートに関する積極的な普及啓発を行っていることが求められている。

健康食品については、今後も県民の日常生活に密着したものであり続け、新たな種類の製品が多様な流通経路から入手されることが予想される。医療従事者、介護従事者および行政機関は、それぞれの職種立場において、健康食品に関する問題点を正しく理解し、健康被害から県民を守るための適切な対応を行っていくことが求められる。具体的には、医療・介護従事者においては、診療時、処方薬の交付時あるいは訪問看護、介護サービス時に健康食品の利用状況について確認するとともに、患者・県民から自発的に健康食品の利用状況を医療従事者に伝えることができるような仕組みを作るなどの努力が必要であり、行政機関においては、さまざまな広報手段を用いた健康食品を正しく利用するための情報発信および相談応需体制の充実などが求められる。

県民が健康食品を正しく利用できるよう、今後も関係する職種・機関が各々の専門性を活かして連携しながら、健康食品に関する県民への更なる正しい知識の普及啓発が必要であると考えられる。

参考資料

- 1) 広島県地域保健対策協議会・健康食品の正しい知識の普及啓発に関する特別委員会：広島県民の健康食品に関する意識調査。広島医学：59: 602-611, 2006.
- 2) 内閣府消費者委員会：消費者の「健康食品」の利用に関する実態調査（アンケート調査）。平成24年5月。
- 3) 東京都：平成26年度第4回インターネット都政モニターアンケート結果（健康食品）。平成26年11月26日。
- 4) 内閣府食品安全委員会：いわゆる「健康食品」に関するメッセージ。平成27年12月。

健康食品（サプリメント）に関するアンケート

◆あなたの該当するところにチェック（☑）をしてください。

- 【年齢】 19歳以下 20～29歳 30～39歳 40～49歳
 50～59歳 60～69歳 70～79歳 80歳～
- 【性別】 男性 女性
- 【治療薬】 現在、治療のため処方された薬を飲んでいない 飲んでいない

問1 あなたのお住まいはどちらの区域ですか。医療圏別の区分でお答えください。

チェック欄	区域名	圏域内市町
<input type="checkbox"/> 1	広島市	広島市、安芸高田市、府中市、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町
<input type="checkbox"/> 2	広島西	大竹市、廿日市市
<input type="checkbox"/> 3	呉	呉市、江田島市
<input type="checkbox"/> 4	広島中央	東広島市、竹原市、大崎上島町
<input type="checkbox"/> 5	尾三	三原市、尾道市、世羅町
<input type="checkbox"/> 6	福山・府中	福山市、府中市、神石高原町
<input type="checkbox"/> 7	備北	三次市、庄原市

問2 あなたは健康食品に、興味、関心がありますか。

- 1 ある 2 ない
- 問3 あなたは健康食品を利用したことがありますか。
- 1 ある ⇒ 問4以降の全て質問にお答えください。
 2 ない ⇒ 問20の質問から答えください。

問4 あなたは現在健康食品を利用していますか。

- 1 毎日 2 ときどき 3 利用していない
- 差し支えなければ、現在利用中の健康食品（当てはまるもの全て）に☑してください。（分類がわからなければ、商品名等を記載してください）

- 1 ビタミン類 2 コエンザイムQ10 3 ミネラル類（カルシウム、鉄、マグネシウム等）
 4 ウコン 5 アガリクス 6 イチョウ（葉）エキス 7 クロレラ 8 シジミ
 9 ローヤゼリー 10 プロポリス 11 ブルーベリーエキス 12 ルテイン
 13 DHA・EPA 14 グルコサミン 15 コンドロイチン 16 ヒアルロン酸
 17 ニンニク 18 青汁、青麦若葉 19 コラーゲン 20 健康茶 21 プラセンタ
 22 セサミン 23 黒酢 24 栄養ドリンク 25 キトサン 26 ギムネマ
 27 乳酸菌・酵母 28 朝鮮人参 29 薑芝（レイシ、マンネンタケ）
 30 リポ酸
 31 その他（

商品名： _____)

問5 あなたは同時にいくつの健康食品を利用していますか。

- 1 1つ 2 2つ 3 3つ 4 4～9つ 5 10以上

問6 あなたが健康食品を利用する目的は何ですか。（複数回答可）

- 1 健康維持・増進のため 2 栄養補給のため 3 疲労回復のため
 4 美容のため 5 ダイエットのため 6 病気の治療・予防のため
 7 関節の痛み等の緩和のため 8 滋養・強壮のため 9 食事の代用のため
 10 老化予防のため 11 視力低下の予防のため
 12 その他（ _____)

ご協力いただける皆様へ

健康食品（サプリメント）に関するアンケート

調査の目的

近年の健康志向の高まりなどを背景に、健康に良いと称して売られている、いわゆる健康食品（サプリメントを含む）は、多くの種類の製品が様々な販売ルートで入手できるようになっており、県民の皆様様の生活にも大変身近な存在となっております。

また、医薬品を服用されている場合や、健康食品の不適切な利用によって、健康食品による悪影響を引き起こすことがあることもわかっています。

そこで、皆様には、健康食品の利用状況や購入目的、購入方法や参考にしている情報などをお尋ねし、医師や薬剤師などの医療従事者、介護支援専門員やホームヘルパーなどの介護従事者が、日常の業務において取り組む健康食品の正しい知識の普及・啓発に役立てるとともに、県民の皆様が健康食品に関する正しい知識をもつことに役立てていきたいと思っておりますので、アンケートへの御協力をお願いします。

平成 27 年 10 月 広島県地域保健対策協議会・医薬品の適正使用検討特別委員会

【注意事項】

この調査において、健康食品（サプリメント）とは、次の1～3全てを満たす食品を言います。

- 1 健康の保持・増進を目的として販売・利用される食品
- 2 野菜、果物、菓子、調理品等その外観、形状等から明らかに食品と認識されるもの以外のも
- 3 通常の食料とは別に意識的に摂取しているもの

回答締切日：平成27年11月27日（金）

※この調査に関するお問合せ先

〒730-8511 広島市中区基町10-52
 広島県健康福祉局業務課 業務グループ
 電話 082-513-3222（ダイヤルイン） F A X 082-211-3006
 E-mail : fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp

この調査結果につきましては、平成29年3月頃に、広島県ホームページへの掲載を予定しています。

問7 あなたは健康食品をどこで購入（入手）しますか。(複数回答可)
1 薬局、ドラッグストア 2 スーパー・コンビニ 3 通信販売（新聞・テレビ）
4 通信販売（雑誌、書籍） 5 訪問販売 6 インターネット※
7 家族・知人から 8 個人輸入
9 その他（ ）
 ※「インターネット」にチェックされた方は、次の質問にもお答えください。
 情報収集する場合、どのサイトを参考にしますか。(複数回答可)
1 検索サイト 2 メーカー、販売店のサイト・ブログ 3 クチコミサイト
4 個人のブログ 5 掲示板 6 メールマガジン・電子メール
7 その他（ ）

問8 健康食品を購入する際に参考にしている情報は何か。(複数回答可)
1 商品説明書 2 店頭での説明 3 新聞・チラシ 4 テレビ 5 雑誌・書籍
6 インターネット 7 知人の勧め 8 医師又は薬剤師の勧め 9 行政機関の情報
10 その他（ ）

問9 健康食品を購入（入手）する際に重視するものは何か。(当てはまるものを3つまでお選びください)
1 機能性（効能、効果） 2 原材料、含有成分 3 価格 4 製造者、販売者
5 特定保健用食品（トクホ）、栄養機能食品の表示 6 機能性表示食品の表示
7 原産国 8 無添加、天然由来 9 健康被害や回収などの安全性情報
10 人気ランキング、使用者の体験談、クチコミ情報 11 業界団体の認証、認定マーク
12 パッケージデザイン 13 その他（ ）
14 特に重視するものはない

問10 健康食品を利用する際に注意していることは何か。(複数回答可)
1 医師又は薬剤師等に相談する 2 摂取目安量、注意事項などの商品情報
3 健康被害の情報 4 薬との飲み合わせ 5 体調
6 その他（ ）
7 特に注意していることはない

問11 健康食品を利用する際、1日にどのくらいの量を利用していますか。
1 摂取目安量とおりの量を利用 2 摂取目安量より少ない量を利用
3 摂取目安量より多い量を利用 4 特に決まっていない 5 摂取目安量の表示がない

問12 あなたの健康状態について、当てはまるものをお答えください。(複数回答可)
1 健康である
2 肥満（健康診断等で医療関係者から指摘を受けた等）である
3 生活習慣病（例：高血圧症、糖尿病、脂質異常症等）である
4 生活習慣病予備軍（例：血圧が高め、血糖値が高め、コレステロールが高め等）である
5 アルルギー体質である（例：花粉症、鼻炎、アトピー、食物又は薬物アレルギー、喘息等）
6 妊娠している、もしくは授乳をしている
7 上記以外の病気を患っている

問13 健康食品の利用があなたの通院状況に影響を与えたことがありますか。
1 影響を与えたことはない
2 通院していたが、健康食品を利用し始めて通院を止めたことがある
3 通院は継続していたが、健康食品を利用し始めて処方された薬を飲むのを止めたことがある

問14 あなたは病院や薬局で、健康食品の利用状況について、医師や薬剤師等に聞かれたことはありますか。(複数回答可)
1 医師に聞かれたことがある 2 病院、診療所の薬剤師に聞かれたことがある
3 薬局の薬剤師に聞かれたことがある 4 聞かれたことはない

問15 健康食品を利用していただくことを医師、薬剤師等に伝えてありますか。(複数回答可)
1 病院、診療所の医師に伝える 2 病院、診療所の薬剤師に伝える
3 薬局、ドラッグストアの薬剤師に伝える 4 病院、診療所の栄養士や看護師に伝える
5 その他（ ）
6 特に伝えていない

問16 健康食品を利用して体調不良を感じたことがありますか。
1 ある 2 ない
 問17 健康食品を利用して体調不良を感じた場合、どのように対処しましたか。又は今後体調不良を感じた場合、どのように対処したいと思いますか。(複数回答可)
1 健康食品の利用を中止する 2 医師の診察を受ける 3 薬局、薬剤師に相談する
4 家族、友人、知人に相談する 5 消費生活センターに相談する
6 購入店や製造元に連絡する 7 保健所に相談する 8 特に対処しない
9 対応方法がわからない
10 その他（ ）

問18 あなたは健康食品を個人輸入（外国の店舗やインターネットサイトからの購入）したことがありますか。
1 ある 2 ない
 問19 個人輸入した健康食品の安全性について、どう思いますか。(複数回答可)
1 海外のメーカー等によって安全性が確認されているので安心である
2 日本や海外の規制で安全性が確保されているので安心である
3 必ずしも安全性が確保されているとは限らないので不安である
4 その他（ ）

問20 「機能性表示食品」について、当てはまると思うもの1つをお答えください。
1 効能効果について、国が認可した食品である
2 製造販売業者の責任のもとに、国に届出られた食品である
3 特段の規制を受けない食品である
4 わからない

問21 あなたが今後安心して健康食品を利用するため、行政に特に力を入れて取り組んでほしいことは何か。(複数回答可)
1 虚偽、誇大な広告や表示の取締り 2 悪質業者の公表 3 市販品の成分検査の強化
4 消費者に対する情報提供の充実 5 消費者相談の充実 6 事業者の指導啓発
7 その他（ ）
8 特にない

問22 健康食品に対して、どのような印象をお持ちですか。(複数回答可)
1 健康に良い 2 病気の予防になる 3 栄養素が効果的に摂取できる
4 食品だから医薬品より安全 5 副作用がない 6 健康食品は信じられない
7 よくわからない

問23 健康食品に対してどのような情報が必要だと思いますか。(複数回答可)
1 健康食品の安全性に関する情報 2 医薬品と健康食品の飲み合わせ 3 効能・効果
4 注意が必要な広告事例 5 健康被害の事例 6 相談窓口の情報
7 その他（ ）

最後に、回答に漏れがないか、もう一度確認をお願いします。確認チェック ⇒

***** ご協力ありがとうございました *****

アンケート調査へのご協力をお願い

皆様が利用している健康食品 についてお聞かせください！

調査の目的



近年の健康志向の高まりなどを背景に、健康に良いと称して売られている、いわゆる健康食品（サプリメントを含む）は、多くの種類の製品が様々な販売ルートで入手できるようになっており、県民の皆様のご生活にも大変身近な存在となっています。

しかし、**医薬品を服用されている場合や、誤った利用によって、健康食品による思わぬ健康被害を引き起こすことがあることもわかっています。**

そこで、広島県地域保健対策協議会では、県民の皆様に対し、健康食品の利用状況や購入目的、購入方法や参考にしている情報などをお尋ねし、医師や薬剤師などの医療従事者、介護支援専門員やホームヘルパーなどの介護従事者が、日常の業務において取り組む健康食品の正しい知識の普及・啓発に役立てるとともに、県民の皆様にご健康食品に関する正しい知識をもっていただくため、今回アンケート調査を行うこととしました。

回答方法

次の広島県ホームページの該当ページへアクセスいただき、調査項目の入力をお願いします。

⇒**健康食品の利用に係る県民実態調査について**（トップページからの検索でも可能です。）

健康食品 調査

検索

回答時間は10分程度です。

併せて、ホームページから健康食品に関する各種の情報を入手することができます。

※調査期間は平成27年11月1日～12月20日です。

調査結果の公表

広島県ホームページにおいて、平成28年3月頃に結果を公表する予定です。

問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10-52 広島県健康福祉局業務課
電話：082-513-3222（ダイヤルイン） FAX：082-211-3006
E-mail: fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp



この機会に皆様が利用されている健康食品について、正しい使い方を行っているかどうか確認してみませんか！！

平成 27 年度 広島県地域保健対策協議会 医薬品の適正使用検討特別委員会
－健康づくり支援に関する講演会 アンケート－
日時：平成 28 年 2 月 25 日(木) 会場：広島県医師会 2 階 201 会議室

当てはまるものの番号に○を付けてください。

1 職種をお教えてください。

- 1：医師 2：歯科医師 3：(准)看護師 4：薬剤師 5：介護支援専門員
6：行政職員 7：その他()

2 本日の研修会には、どのような目的で参加されましたか。(該当するもの全てに○)

- 1：健康食品の特徴に関する知識習得のため
2：健康食品の利用に関する県民実態把握のため
3：健康食品を利用している患者等に係る問題点の把握のため
4：健康食品を利用している患者・住民への指導・助言に必要な知識習得のため
5：その他(目的を御記載ください。)

3 本日の研修会は今後の業務の参考になりましたか。

健康食品の利用に関する県民アンケート調査結果

- 1：大変参考になった 2：少し参考になった 3：あまり参考にならなかった

健康食品による薬物性肝障害の実態と対策

- 1：大変参考になった 2：少し参考になった 3：あまり参考にならなかった

4 日常業務において、健康食品に関する問題を感じたことはありますか。

- 1：ある 2：ない

5 その他、健康食品について感じていること(問題点、御意見、御感想等)を御自由に御記載ください。

御協力ありがとうございました。今後の本委員会活動の参考にさせていただきます。
お帰りの際、会場出口受付にて御提出ください。

広島県地域保健対策協議会 医薬品の適正使用検討特別委員会

委員長 木平 健治 広島県薬剤師会
委員 石口 房子 広島県訪問看護ステーション協議会
石田 栄作 広島県歯科医師会
大塚 幸三 広島県薬剤師会
小笠原英敬 広島県医師会
小澤孝一郎 広島大学大学院医歯薬保健学研究院治療薬効学
大原与志子 広島県看護協会
海嶋 照美 広島県健康福祉局薬務課
豊見 敦 広島県薬剤師会
橋渡 佳子 広島市健康福祉局保健部環境衛生課
橋本 成史 安佐医師会
宮田 真弓 広島県介護支援専門員協会
吉田 明浩 広島市医師会

広島県地域保健対策協議会 医薬品の適正使用検討特別委員会

広島県薬剤師会サブワーキンググループ

副会長 大塚 幸三
野村 祐仁
常務理事 青野 拓郎
有村 健二
井上 映子
重森 友幸
谷川 正之
豊見 敦
中川 潤子
松村 智子
副会長 木平 健治 (オブザーバー)